



地方独立行政法人静岡県立病院機構

静岡県立こども病院PBX改修工事発注実施要領

平成 25 年度静岡県立こども病院 PBX 改修工事に係る入札等については、この実施要領による。

1 公告日

平成 25 年 11 月 11 日 (月)

2 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構

静岡県立こども病院院長 瀬戸 嗣郎

3 担当部署

〒420-8660 静岡市葵区漆山 860

静岡県立こども病院総務課管財係 電話：054-247-6251

4 入札工事概要等

(1) 入札番号 こ病管 第 41 号

(2) 工事名 平成 25 年度静岡県立こども病院 PBX 改修工事

(3) 工事場所 静岡市葵区漆山 860 地内

(4) 契約期間 契約締結日の翌日から平成 26 年 3 月 27 日 (木)

(5) 工事詳細 工事設計図書による

(6) 工事業決定方法

一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条 1 項、3 項及び 4 項の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格の電気通信工事に係る認定を受けた者であること。

(3) 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条の規定に基づき、電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であり、静岡市内に同条第 1 項に規定する営業所を有する者であること。

(4) 平成 15 年 4 月 1 日以降 (完成し引き渡し済んでいるもの) に、内線収容 800 回線以上及び電話中継台を有する電話交換設備の更新工事を元請で施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合に限る。

(5) 次に掲げる基準を何れも満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 監理技術者資格者証 (電気通信) の交付を受けている者で、監理技術者講習を受講した者。

② 配置する監理技術者は、入札執行日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。

- (6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の受付開始の日から落札決定までの期間に、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止をうけていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次の①から⑤のいずれにも該当しない者であること。
- ① 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
 - ② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
 - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

6 入札参加資格の確認

- (1) 入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- ① 提出期日 平成25年11月12日（火）午前9時～平成25年11月21日（木）午後5時（土日祝日は除く）までに提出すること。
 - ② 提出場所 上記3のとおり
 - ③ その他 提出書類は各2部、また返信用に定型郵便封筒（あて先を記入し、特定記録郵便料金を含む切手240円貼付）を併せて提出すること。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成25年11月25日（月）までに通知する。
- (3) 申請書は、様式1により作成すること。
- (4) 資料とは次によるものをいう。
- ① 同種工事の施工実績（様式2号）
 - ② 配置予定技術者等の資格（様式3号）
 - ③ 許可等の状況（様式4号）
特定建設業の許可状況、静岡県内にある営業所等の状況を記入する。
 - ④ 建設業法第3条に規定する建設業許可通知書の写し（営業所名が記載されたものを含む）

⑤ 経営事項審査結果通知書の写し

⑥ 静岡県における建設工事入札参加資格の審査結果の通知書の写し

7 工事設計図書の配布期間

(1) 配布期間 平成 25 年 11 月 12 日 (火) から平成 25 年 11 月 22 日 (金) 午前 9 時から午後 5 時まで (土日祝日は除く)

(2) 配布場所 上記 3 のとおり

(3) 配布方法 直接配付

(4) 費用 無料

8 入札執行の場所等

(1) 日 時 平成 25 年 11 月 29 日 (金) 午後 1 時 30 分

(2) 場 所 静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院H棟 6階 会議室 1

(3) 宛 名 「こ病管第 41 号 平成 25 年度静岡県立こども病院 PBX 改修工事」入札書

(4) 方 法 入札書 (入札心得様式 2 号)、委任状 (代理人の場合、様式 6 号)、入札参加資格確認通知書、工事費内訳書 (様式任意) を提出すること。また本工事の詳細な積算資料 (様式任意) を入札執行場所へ持参すること。

(5) その他

① 郵送及び電送による入札は認めない。

② 入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び工事費内訳を提出し、本工事の詳細な積算資料、工程表、仮設計画図を入札執行場所へ持参すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。

③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

④ 入札執行回数は、2 回を限度とする。2 回目に入札予定価格を上回った場合は、最低入札価格者と随意契約に移行する。

⑤ 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きを行う。

9 現場説明会

現場説明会を希望される場合は、現地見学申込書 (様式 7) を下記により提出して下さい。

(1) 提出方法 メール (osamu-nonaka@shizuoka-pho.jp)

(2) 受付期間 平成 25 年 11 月 18 日 (月) 12 時まで

(3) 説明会実施日時 平成 25 年 11 月 18 日 (月) 14 時 00 分から 14 時 30 分まで

10 質疑回答

提出日時: 平成 25 年 11 月 21 日 (木) 午後 3 時まで

電子メールメール (osamu-nonaka@shizuoka-pho.jp) にて提出のこと

様 式: 様式 8 号による

回答日時: 平成 25 年 11 月 27 日 (水) 午後 5 時までに県立こども病院HP上にて随時掲載

<http://www.shizuoka-pho.jp/byouin/by-730/>

11 その他

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- ③ 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
- ④ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ⑤ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ⑦ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ⑧ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。
- ⑨ 配布をした設計図書を返却すること。